

受領 令和4年12月1日 8時40分

通告番号 (16) 1/2

令和4年12月1日

読谷村議会
議長 伊波 篤 殿

読谷村議会議員
松田 昌邦 印

一般質問通告書

第522回読谷村議会定例会において次の事項の質問をしたいので、会議規則第61条第2項の規定により通告いたします。

質 問 要 旨	答弁を求める者
<p>1 令和5年4月より「子ども家庭庁」が発足されるが</p> <p>(1) 発足に伴い村業務の再編成等も予定しているか。</p> <p>(2) 今後の子ども行政にどのような影響が考えられるか。</p>	
<p>2 村道残波線沿いの土地改良区側雑種地の管理について</p> <p>(1) 現在、松が植栽されているがススキなどの草木が生い茂り通行や景観に悪影響がないか。村の見解を問う。</p> <p>(2) 今後の管理計画と空地への低木植栽（例 ハイビスカス、シャリンバイ）等の実施ができないか。</p>	
<p>3 PFI事業仮称「読谷村総合情報センター」整備について</p> <p>(1) 現時点での進捗状況と今後の工程は。</p> <p>(2) 昨今の電力事情に伴う省エネ対策が必要と思われるが実施設計での検討有無について問う。</p> <p>(3) 物価高騰による建築工事への影響は。</p>	

質 問 要 旨	答弁を求める者
<p>4 令和4年9月より「重要土地利用規制法」が施行された</p> <p>(1) 報道では沖縄県については規制区域が年末を目途に決まるとあるが本村における動向はいかに。</p> <p>(2) 区域指定による弊害が危惧されるが「注視区域」「特別注視区域」の内容はいかに。</p> <p>(3) 法が定めている資料の提供や意見照会等があったか。</p>	